次回改定に向けた検討課題（案）について

第22回統計基準部会
資料３

統計基準部会等での指摘事項等を踏まえ、次回改定に向けた検討課題を以下のとおり整理した。

指摘事項等	検討課題
説明内容の充実	今回の改定に際して、小分類項目毎にその職業で一般的に行われている課業（作業や任務）を整理するなど、分かりやすさの観点から説明内容の大幅な見直しが行われている。分類項目の説明内容は諮問の対象ではないものの、統計利用者等にとってユーザーフレンドリーなものとなるよう、引き続き説明内容の充実を図っていく必要があるのではないか。
継続的な検討	令和8年度末で前回改定（平成21年）17年が経過しているが、統計基準は社会経済情勢の変化を捉えるための統計調査の基盤であり、各府省等における統計調査の実施状況等を踏まえて、適切に見直す必要がある。統計基準の全面改定には検討に長期間を要する現状にあるものの、職業分類の適時適切な改定が図られるよう、経済構造の的確な反映や国際比較性の向上の観点から、継続して常に見直しの検討を行う必要があるのではないか。 （参考）「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和５年３月２８日） 「統計ユーザー等に対して、社会経済や報告者の状況に対応した適切 かつ比較可能性ある統計を常に提供するとの観点からは、統計基準等の改定や整備は、統計行政における将来にわたる対応として重要である。このような改定や整備は、大規模調査実施のタイミングも踏まえ、時代の変化に合わせ、定期的に行うことが必要である。」
分類項目と 分類体系の見直し	「愛玩動物看護師」の新設には異論はないものの、量的基準等を踏まえて、新中分類「保健指導・看護従事者」として位置付けることとしており、「人間」を対象とする職業と「動物」を対象とする職業が同じ中分類となっている。「動物」を対象とした専門職を区分することについて、今後の就業人数の推移や、課業の類似性、国際標準職業分類の区分等を踏まえて、中長期の課題として検討していく必要があるのではないか。